

追加で提出いただいたご意見

<入学要件における就業経験年数の短縮について>

- 関係者が合意できる年数とすべき。教員の増員や面接授業の増加等を考慮して、1年程度短縮することは認められうる。全体として2～3年程度の短縮であれば（経験年数7～8年）、一定の根拠はあると考える。
- 5年とした場合、通学課程に与える影響が大きく、准看護師が免許取得後すぐに進学する道が閉ざされる可能性がある。
- 入学要件の就業経験年数短縮については、就業している准看護師の看護師へ早期の移行を促進することにつながることから必ずしも反対ではない。
- 5年が適当と考えるが、根拠となるデータはない。

<入学要件の見直しに伴う教育の充実について>

- カリキュラムの変更は必要である。
- 業務経験年数を5年にするのであれば、抜本的なカリキュラム見直しが必要となる。
- 全日制・定時制とのバランスも考えながら、カリキュラムを見直し、看護教育の質を担保する必要がある。

① 対面による授業について

- 対面による授業日数の追加は14日必要である。
- 2年課程では看護過程やフィジカルアセスメントに関する教育の充実が必須である。
- 看護過程やコミュニケーションの学習だけでなく、技術面の演習も行うべきである。
- 学習の効果を上げるためには、対面による講義やグループワーク等によって他者の考えを学ぶ等、思考プロセスの反復や演習が有用である。
- 臨地実習が補えない点は、シミュレーション学習やOSCE（客観的臨床能力試験）で補う。
- （理論や技術を）統合する力や問題解決する力に重点を置く教育内容になると良い。
- 学内で学習した問題解決法などを、連続した実習とフィードバックによって学習するのが適当。
- 学習効果を高めるためのICT環境の整備、演習授業の充実のためのシミュレーター整備等も合わせて必要である。

（臨地実習について）

- 実習は、見学実習ではなく、学内で学習した問題解決法などを、できれば2～3週間（どこの専門領域でも良い）連続した実習とフィードバックによって学習するのが適当。
- 見学実習は廃止し、それに変わる臨地実習をカリキュラムに加えるべき。
- 通信課程で大事なことは、実践の場で考えさせる論理的思考や系統的思考力をいかにイメージして学習できるかであり、（看護の）対象がいる実習場所で看護力に気づかせることが大事である。

② 専任教員の定数について

- 業務経験年数を短縮するのであれば、相応の増員が必要である。
- 専任教員の増員に合わせて、添削指導員の増員及び事務担当者の配置を進め、教員が教育に専念できる体制整備が必要である。
- 学生定員に対する教員人数を設定してはどうか。例えば、学生40名に対し1名の教員が必要であれば、学生200名（1学年）の学校では教員10名くらいが妥当ではないか。
- 教員の増員は望ましいが、実現可能か。

③ 就業経験年数の確認について

- 就業経験年数確認の際には、実務日数又は時間数も確認すべき。
- 勤務の場所の確認は、問う必要はないのではないか。
- 就業経験を十分に確認し、入学可否を判断すべきである。

④ 施行時期について

- 施行時期については、養成カリキュラムの見直し、教員の確保に一定の時間を要することから、養成所において対応が可能となるよう配慮しつつ、できるだけ早い時期に速やかに実施すべき。
- 教員の確保には困難が伴うと予想されることから、指定規則改正後2～3年の準備期間が必要である。